

わたしたちの町と 成田空港

Vol. 32

成田空港の更なる機能強化により、これまで以上に町と成田空港との関係が密接となることから、成田国際空港(株)から交付される「成田国際空港周辺対策交付金」を、町ではどのように活用してきたのか、また今後どのように活用していくのかなどを紹介します。

今回は、成田国際空港周辺対策交付金を活用した「東陽病院の医療機器整備」の内容をお伝えします。

企画空港課空港班 ☎84-1279

医療提供体制の充実

町では、成田国際空港周辺対策交付金を航空機騒音対策のほか、東陽病院の医療機器整備などにも活用しています。令和3年度と令和4年度に小型採血管準備装置や電子カルテシステムの更新など、機器の整備や病院施設の修繕を行いました。

成田国際空港周辺対策交付金の活用について、町ホームページで紹介しています。

詳しくはこちら→



電子カルテシステム



小型採血管準備装置

横芝光町は、これまでもこれからも安全・安心なまちづくりを推進するため、住環境の保全をはじめとした環境対策に努めるとともに、成田空港との共生共栄を図り、町の活性化に取り組んでまいります。

次号は、役場内に設置されている「NAA山武地域相談センター」をご紹介します。

成田空港の更なる機能強化に伴う航空機騒音に係る環境対策事業

企画空港課空港班 ☎84-1279

令和2年4月1日に、成田空港の更なる機能強化(C滑走路の建設等)により町内の騒音区域が拡大されたことに伴い、新たな騒音区域での住宅防音工事助成事業等の申請を受け付けています。

●受付中の住宅防音工事や助成事業など

- ・成田国際空港(株)による住宅防音工事(対象：騒音法第1種区域)
- ・(公財)成田国際空港周辺地域共生財団による住宅防音工事(対象：隣接区域)
- ・町独自のエアコン設置事業(対象：上記2つの事業の対象とならない住宅)など



↑空港機能強化ページはこちら

企業版空き地(家)バンク

あなたの所有する遊休地などを登録しませんか

企画空港課企業誘致班 ☎84-1279

企業誘致による雇用の創出を推進するため、町に進出を検討している企業に町内の登録された遊休地などを紹介する制度があります。

●登録できる要件

- ①法令による土地利用の規制が適用されていないこと
 - ②1,000㎡以上の一団の土地で主要な道路に接続していること
 - ③工場、事務所等の建物については一棟の面積が100㎡以上で敷地が主要な道路に接続していること
 - ④地上権、抵当権その他所有権以外の権利の設定がされていないか、設定されている場合でも契約の時までに抹消されることが確実であること
 - ⑤土地の境界及び建物の所有区分が明確で、所有権の権利の帰属に争いが無いこと
- ・登録された物件の情報は、町内に立地しようとする企業に提供されます。物件の売買、賃貸などの交渉に町は関与しません。



↑空き家バンクページはこちら